

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート(結果)

基本施策	基本施策	取組状況 (PD)	課題捉方 (C)	改善方法 (A)	総合評価
施策(1)広報・広聴活動の充実	・広報紙・ホームページをはじめ、おうらお知らせメール、防災行政無線を活用した屋外広報だけでなく、SNSに関する調査・研究・導入を進めるなど、多様な広報手段を活用し、効果的な広報活動を展開します。	37.50点	15.24点	16.80点	69.54点
施策(1)広報・広聴活動の充実	・地区座談会やみんなの講座、町民アンケートなど、多様な広聴手段を研究し、町民の意見を広く伺う機会を充実させます。	12.50点	18.36点	16.80点	47.66点
施策(2)町政への参画機会の充実	・各種計画の策定などに際し、パブリックコメント制度の活用をはじめ、説明会の実施や審議会・委員会を設置するなど、幅広く町民の参画を促す機会の創出を推進します。	25.00点	16.02点	16.80点	57.82点
施策(3)まちづくりの人材育成	・まちづくりに関する情報提供や学習機会を提供することで、町民一人ひとりのまちづくりへの意識の向上を図るとともに、まちづくりを支えるNPO・ボランティア団体などの育成と活動支援に努めます。	50.00点	20.31点	20.70点	91.01点
施策(4)協働のまちづくり活動の推進	・様々な分野における公共的課題の解決や、町民の自主性と提案に基づいたまちづくり活動を推進していくため、NPO・ボランティア団体などに対し、活動に関する情報の相互共有や相談窓口の機能強化を図ります。また、事業内容に応じた費用を補助する「協働のまちづくり事業補助制度」などの支援の充実を図るとともに、協働事業の目的・内容・実施状況及び結果を公開し、常に事業の改善が図れるよう努めます。	50.00点	20.31点	19.92点	90.23点
施策(5)行政区活動への支援	・地域活動を充実させるため、活動機会の紹介や行政及び行政区相互の情報共有を図るとともに、必要に応じた助言・指導や地域リーダーの養成研修を行います。また、自治会組織の運営が円滑に運ぶよう、法人格取得(認可地縁団体)に対する支援を行います。	37.50点	17.19点	18.36点	73.05点
施策(6)地域コミュニティ活動の支援	・地域コミュニティ意識の醸成のため、広報紙・ホームページなどを利用した啓発事業を推進するとともに、地域文化活動等の地域づくりに対して助成などの支援に努めます。	37.50点	19.14点	18.36点	75.00点
施策(7)地域集会所の整備推進	・行政区の活動拠点となる地域集会所の整備や、地域コミュニティ活動に必要な備品整備の支援を図ります。	50.00点	18.36点	19.14点	87.50点
施策(8)町民コミュニティ活動の推進	・おうら中央公園周辺において、おうら中央多目的広場や建設予定の中央公民館などを利用し、町民の一体感を醸成するための様々な祭りやイベントを企画するとともに、町民が自発的かつ主体的にコミュニティ活動に取り組みやすい環境を創出します。	0.00点	16.80点	16.80点	33.60点
施策(9)行政サービスの近代化・効率化	・電子申請システムなどのインターネットを活用した行政手続きの簡素化については、利用者の利便性だけでなく事務の効率性やコスト面も含めて調査・検討していきます。また、マイナンバー制度の円滑な利用について調査・研究し、町民サービスの向上を図ります。	25.00点	16.02点	16.41点	57.43点
施策(10)行政事務の近代化・効率化	・行政事務の効率化を図るため、国や県、近隣市町などと歩調を合わせながら、文書管理や決裁、地理情報などの業務の電子化を推進するとともに、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤を構築させるため、基幹系(住民情報・税情報等)システムに続き、情報系(グループウェア・財務会計等)システムのクラウド化を推進します。	50.00点	19.14点	18.75点	87.89点
施策(11)情報セキュリティ体制の強化	・本町の情報資産について適切に保護・管理するため、「邑楽町情報セキュリティポリシー」に基づき、物理的対策や人的対策及び技術的対策を推進します。また、日々新たに出現する脅威に対しては、「邑楽町情報セキュリティポリシー」の見直しも視野に入れ、より一層の強化に取り組みます。	37.50点	19.53点	17.58点	74.61点
施策(12)情報教育の推進	・学校での情報教育の推進はもとより、公民館をはじめ様々な機会を捉えたパソコン教室の開催など、情報教育の推進を図ります。	37.50点	17.97点	16.80点	72.27点
施策(13)効率・効果的な行政運営の確立	・BPRの手法やICTの活用など、新たな業務改善方法を研究していくことで、町民サービスに直結する窓口業務の見直しや効率化を図り、時代に対応した行政サービスに取り組んでいきます。	37.50点	17.58点	17.19点	72.27点
施策(13)効率・効果的な行政運営の確立	・社会教育事業を効率よく推進するため、社会教育施設間の連携強化はもとより、事業の統合や事務の効率化を図ります。	50.00点	19.53点	20.31点	89.84点
施策(14)機能的な組織の構築と職員の資質向上	・時代の変化に適切した組織機構とするため、機構改革や人員配置について検証を進めるとともに、窓口・電話対応の接遇研修など計画的な職員研修の充実による政策能力等の育成と人事・定員管理を推進します。	25.00点	18.36点	16.80点	60.16点
施策(14)機能的な組織の構築と職員の資質向上	・人事評価制度を活用して、職員の仕事に対する意欲、向上心、達成感を引き出し、意識改革を図ります。職員一人ひとりの意欲を向上させることにより、組織全体を活性化させます。	25.00点	16.41点	15.63点	57.04点
施策(15)計画的な事業の執行と行政評価の推進	・総合計画等の長期計画に基づき、選択と集中による計画的な事業を推進するとともに、基本計画と予算編成の連動を図ります。また、行政評価システムの導入による検証と行政評価を推進します。	50.00点	20.31点	21.10点	91.41点

基本施策	基本施策	取組状況 (PD)	課題捉方 (C)	改善方法 (A)	総合評価
施策(16)公共施設の適正な管理	・人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。	50.00点	20.70点	20.09点	90.79点
施策(17)民間活力の活用	・行政事務や施設管理のあり方について検証を行い、効率・利便性を考慮したうえで、定型業務の民間委託や公の施設の指定管理者制度などの活用を研究していきます。また、PPP/PFIなどの手法を研究し、民間活力の活用を推進していきます。	50.00点	19.92点	19.64点	89.56点
施策(18)計画的な財政運営	・中長期的視野に基づいた継続的な収支均衡と義務的経費や経常的経費の節減、財政状況の分析、補助金の見直しも含めた事務事業の慎重な選択など健全な財政運営を推進します。また、財政状況を定期的に公開し透明性の高い予算執行に努めます。	37.50点	18.75点	18.30点	74.55点
施策(18)計画的な財政運営	・地方公会計の整備を図ることにより、資産や債務の正確な把握と管理を行い、予算編成や決算分析に活用していくとともに、財務情報の分かりやすい開示に努めます。	37.50点	16.80点	15.00点	69.30点
施策(18)計画的な財政運営	・下水道事業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上に向けて、公営企業会計の導入について調査・研究していきます。	50.00点	19.92点	18.36点	88.28点
施策(19)財源(歳入)の確保	・適正な税の賦課に努めるとともに、個人住民税の特別徴収一斉指定及び口座振替の推奨など納税者の利便性を確保し収納率の向上を図ります。また、長期滞納者や高額滞納者などについては、納税への理解促進を図るとともに、「群馬県東部地区不動産合同公売」などを活用し適切な滞納処分を行います。	50.00点	20.70点	20.31点	91.01点
施策(19)財源(歳入)の確保	・国や県の資金の導入、有利な地方債の活用等を図り、一般財源の充当を抑制します。	37.50点	18.75点	19.14点	75.39点
施策(19)財源(歳入)の確保	・広告事業などによる収入の確保を図ります。	50.00点	19.14点	17.97点	87.11点
施策(19)財源(歳入)の確保	・土地利用計画の調整を行い、新たな産業団地の造成を推進するとともに、雇用創出や産業振興に大きく寄与する企業誘致等を推進します。	25.00点	16.80点	17.58点	59.38点
施策(20)公有財産の適正管理	・公有財産については、適正な管理と利用に努め、未利用の普通財産については、処分または貸付け等の有効活用を図ります。	37.50点	18.36点	17.58点	73.44点
施策(20)公有財産の適正管理	・公金については、最も有利かつ確実な運用に努めるとともに、適正で効率的な出納の執行や物品などの管理を行います。	25.00点	17.97点	18.36点	61.33点
施策(21)経費の削減と使用料の適正化	・県内市町村と電子入札システムを共同利用し、事務効率の向上や運用経費の抑制を図ります。また、公平で競争性の高い入札を推進します。	50.00点	19.92点	20.70点	90.62点
施策(21)経費の削減と使用料の適正化	・庁舎内の郵送料、電話料、電気料等事務的経費の節減を図るため、職員のコスト意識の向上や消耗品などの管理徹底を図ります。	37.50点	16.80点	17.97点	72.27点
施策(21)経費の削減と使用料の適正化	・各種使用料や手数料を見直し、受益者負担を基本とした料金体系の整備を検討します。	50.00点	17.19点	17.97点	85.16点
施策(22)事務組合の推進と強化	・可燃ごみ処理施設の広域化など既存の一部事務組合を構成する市町との連携を強化するとともに、共通の行政課題への対応や、さらなる事務の効率化に向けて、効果的な共同処理のあり方など、事務組合の充実・強化に努めます。	50.00点	19.14点	19.53点	88.67点
施策(23)広域協議会などによる連携	・公共交通や都市基盤整備といった広範囲にわたり、本町だけでは解決できない課題については、既存の広域のあり方に捉われず、周辺市町及び国・県等と連携して要望活動を含めた整備促進を促します。	50.00点	19.92点	19.14点	89.06点
施策(23)広域協議会などによる連携	・両毛地域の公共施設の相互利用をさらに促進するなど、広域協議会や広域同盟会の事務事業の充実を図ります。	50.00点	19.92点	20.31点	90.23点

/50点 /25点 /25点 /100点

平均 39.29点 18.49点 18.35点 76.13点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_1_情報共有と町民参画の推進	
	施策の方向性	施策_1_広報・広聴活動の充実			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・広報紙・ホームページをはじめ、おうらお知らせメール、防災行政無線を活用した屋外広報だけでなく、SNSに関する調査・研究・導入を進めるなど、多様な広報手段を活用し、効果的な広報活動を展開します。					
	改革項目名称	新たな広報手段(媒体)の導入					
	期待される効果	広報手段の拡充によりユーザーの拡大が期待できる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・新たな媒体の研究。 ・ケーブルテレビの邑楽町での放送開始に向けた準備。 ・ケーブルテレビとの安全安心に係る協定の締結。	・邑楽町の情報番組の収録、放送開始。 ・防災・防犯の情報の配信。	・配信する情報の見直し。 ・その他イベント等のケーブルテレビへの情報提供の強化。	・配信する情報の見直し。 ・その他イベント等のケーブルテレビへの情報提供の強化。	・配信する情報の見直し。 ・その他イベント等のケーブルテレビへの情報提供の強化。	
計画段階	研究		改革		改善		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	ケーブルテレビの情報番組については、例年イベント等の情報が多かったが、コロナ禍ということもあり、コロナ対策支援等、行政情報の周知に注力した。 ツイッターに関してはおうらお知らせメールと併せて、広報おうらの迅速性の補完をするとともに、コロナウイルス関連の情報提供も行った。			75	
						係数	
						50 点数 37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		ケーブルテレビの情報番組については、イベント告知以外の案件で今まで依頼実績のない課への協力依頼に時間を要することがあった。 ツイッターに関しては市内への浸透がまだ不足しており、配信の依頼に対する反応が消極的に感じられる場合があった。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 1 B75点 6 C50点 8 D25点 1 E0点 0	60.94 係数 25 点数 15.24	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		どちらの課題も、情報発信の観点から広報委員・ホームページ作成委員と今まで以上に連携し、課題解決を図る。			評価指数		
					A~Eの5段階評価 A100点 2 B75点 8 C50点 5 D25点 1 E0点 0	67.19 係数 25 点数 16.80	
評価	個別点数	37.50 ／50点	15.24 ／25点	16.80 ／25点	≡	総合評価 69.54点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_1_情報共有と町民参画の推進	
	施策の方向性	施策_1_広報・広聴活動の充実			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・地区座談会やみんなの講座、町民アンケートなど、多様な広聴手段を研究し、町民の意見を広く伺う機会を充実させます。					
	改革項目名称	各種計画等に向けた町民アンケートの拡充					
	期待される効果	幅広い意見を聴取することができ、町政への反映も期待できる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	前回アンケート内容や集計結果をまとめ、次回アンケート実施時に、より効果的なアンケートになるよう研究する。	近隣自治体のアンケート動向を注視、情報収集し町民意見を反映しやすいアンケート方法・内容を研究する。	研究成果をまとめ、効率・効果的なアンケート用紙を作成する。	・町民アンケートの内容および対象者の拡充を図る。	・第六次総合計画(後期)へ向け、アンケート結果の精査。	
計画段階	研究		研究		改革		改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		D あまり取り組めていない	ホームページ経由でのご意見・ご要望を受け付け、回答を行った。			25	
						係数	
						50 点数 12.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		ホームページ経由でのご意見・ご要望の回答にとどまってしまう、多様な広聴手段とは言えない。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 1 B75点 13 C50点 2 D25点 0 E0点 0	73.44	
					係数 25 点数 18.36		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		各種計画策定のため、その都度アンケートを実施する方法ではなく、定期的に総合的なアンケートを実施し、その結果を各種計画へ反映できるような仕組みづくりを検討したい。			評価指数		
					A~Eの5段階評価 A100点 1 B75点 10 C50点 4 D25点 1 E0点 0	67.19	
					係数 25 点数 16.80		
評価	個別点数	12.50 ／50点	18.36 ／25点	16.80 ／25点	≡	総合評価	47.66点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_1_情報共有と町民参画の推進	
	施策の方向性	施策_2_町政への参画機会の充実			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・各種計画の策定などに際し、パブリックコメント制度の活用をはじめ、説明会の実施や審議会・委員会を設置するなど、幅広く町民の参画を促す機会の創出を推進します。					
	改革項目名称	パブリックコメント手続き制度の充実					
	期待される効果	各種計画の策定において町民が興味を持って参加する機会を創出できる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	パブリックコメント手続き制度の運用開始	寄せられた意見や町の見解などの公表方法の再検討	パブリックコメント手続き要綱の見直し	寄せられた意見や町の見解などの公表方法の再検討	パブリックコメント手続き要綱の見直し	
	計画段階	改革	研究	改善	研究	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	年度当初に予定案件を公表し、今年度は11件実施した。案件によっては、広報紙での表現を工夫したが、提出された意見は0件だった。			50	
						係数	
						50 点数 25.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。		課題の捉え方		評価指数	
		広報紙での表現を改善したが、意見の提出をもらうまでには至らなかった。意見提出方法の改善を検討したい。		A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 7 C50点 8 D25点 0 E0点 0		64.06	
						係数	
						25 点数 16.02	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。		改善方法の示され方		評価指数	
		広報紙での表現を改善したが、意見の提出をもらうまでには至らなかった。意見提出方法の改善を検討したい。		A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 7 C50点 7 D25点 0 E0点 0		67.19	
						係数	
						25 点数 16.80	
評価	個別点数	25.00 ／50点	16.02 ／25点	16.80 ／25点	≡	総合評価	57.82点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_2_協働のまちづくりの推進			
	施策の方向性	施策_3_まちづくりの人材育成			担当課	生涯学習課			
PLAN	取組内容	・まちづくりに関する情報提供や学習機会を提供することで、町民一人ひとりのまちづくりへの意識の向上を図るとともに、まちづくりを支えるNPO・ボランティア団体などの育成と活動支援に努めます。							
	改革項目名称	社会教育事業におけるまちづくりの人材育成の推進							
	期待される効果	町民一人ひとりのまちづくりへの意識の向上及びNPO・ボランティア団体などの育成・活動支援							
	年度	H28	H29	H30	R1	R2			
	単年度計画内容	・社会教育施設の学習機会・情報提供内容の検討及び研究 ・NPO・ボランティア団体などの調査	・中央公民館を核とした社会教育施設間の学習機会・情報提供内容の連携・協力の検討 ・NPO・ボランティア団体などの調査・研究	・中央公民館を核とした社会教育施設の教室・講座等を広報誌及びホームページ等で募集する。 ・NPO・ボランティア団体などへの活動支援に向けた研究	・社会教育施設の教室・講座等でアンケート調査を行い、見直しを検討する ・NPO・ボランティア団体の活動に向けた勉強会の実施	・社会教育施設の教室・講座等のさらなる見直しを検討する ・NPO・ボランティア団体の活動支援のさらなる見直しを検討する			
計画段階	研究		研究		改革		改善		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数		
		A 計画どおり取り組んでいる	コロナ禍でも住民の学習活動を支援するために開催した各施設の教室・講座は、募集人数を減らして同じプログラムを複数回行うなど工夫して実施した。また、中央公民館では事業の企画や運営を住民参画で行うボランティアグループがあるが、今年度はコロナ禍のため活動ができなかった。しかし、開館2周年記念事業では、アーティストと住民有志が実行委員会を立ち上げ舞台公演を動画収録しネット配信した。また、別のボランティア団体は、町内4小学校の6年生と保護者を対象に卒業の思い出づくりとして2日間キャンドルナイトを行った。				100		
								係数	50
								点数	50.00点
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄				
		住民による自主的な活動を支援し育成に取り組んできた。他機関と連携する場合に情報共有が図れなかったことがあったので、一つずつ確認を取りながら進めていく必要があった。			課題の捉え方	評価指数			
					A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 12 C50点 0 D25点 0 E0点 0	81.25			
						係数	25		
						点数	20.31		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方				
		住民の自発的な意欲を引き出し、自主的な活動を他機関と情報共有しながらできるようにするために、職員が研修会などへ積極的に参加し、コーディネーター、ファシリテーターとしての力量を高めていく必要がある。			評価指数				
					A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 9 C50点 1 D25点 0 E0点 0			82.81	
						係数	25		
						点数	20.70		
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.31 ／25点	20.70 ／25点	≡	総合評価	91.01点 ／100点		

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_2_協働のまちづくりの推進	
	施策の方向性	施策_4_協働のまちづくり活動の推進			担当課	企画課	
P L A N	取組内容	<p>・様々な分野における公共的課題の解決や、町民の自主性と提案に基づいたまちづくり活動を推進していくため、NPO・ボランティア団体などに対し、活動に関する情報の相互共有や相談窓口の機能強化を図ります。</p> <p>また、事業内容に応じた費用を補助する「協働のまちづくり事業補助制度」などの支援の充実を図るとともに、協働事業の目的・内容・実施状況及び結果を公開し、常に事業の改善を図れるよう努めます。</p>					
	改革項目名称	協働のまちづくり事業新要綱策定					
	期待される効果	町民と行政が適切な役割と責任を分担して、連携・協力するまちづくりが実現される					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体の募集をはかり、官民での協働事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体の募集をはかり、官民での協働事業を実施する。 前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。 H29年度で現要綱が失効するため、新要綱の調査・研究。 	<ul style="list-style-type: none"> 新要綱を策定し、新たな協働の考え方のもと、活動団体を募集。 前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新制度をより充実させるため、問題点を改善し、活動団体を募集。 前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新制度をより充実させるため、問題点を改善し、活動団体を募集。 前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。 	
計画段階	改善		研究	改革	改善	改善	
D O	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		A 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決に対して、より多くの団体が取組を行ってもらえるよう、広報おうら及び区長会定例会において事業説明を行った。結果、コロナ感染症対策を講じながら、新規の3団体を含む5団体が「協働のまちづくり活動支援事業補助金」を活用し地域課題解決を図った。(事業総額732,043円に対して、協働のまちづくり活動支援事業補助金347,000円を交付)。 協働のまちづくり活動団体の取組実績を町ホームページで公表し、地域課題や行政課題への取組・効果等について情報共有し、事業改善・拡充に努めた。 				100
							係数
							50 点数 50.00点
C H E C K	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の共有化と課題解決に向け、町民、町民団体、行政区等が、よりまちづくりに参画しやすい制度設計が必要です。 地域課題に対する町民意識が高まっているものの、町民団体等の課題解決に向けた活動資金の不足が問題となっています。 コロナ禍において、感染拡大防止の観点から既存申請団体の活動停滞が懸念されています。 			A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 12 C50点 0 D25点 0 E0点 0	81.25	
						係数 25 点数 20.31	
A C T I O N	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決及び活性化につながる事業を実施する団体に対して、より活用しやすい「邑楽町協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」を新たに策定し活動費の補助を図ります。 邑楽町協働のまちづくり活動支援事業に取り組む団体に対して、自立して継続的な活動ができるよう、経営的視点の助言や各種助成制度などの情報提供を行います。 邑楽町協働のまちづくり活動支援事業補助金の目的、内容、実施状況及び結果を公表することで事業の透明性を図ります。 コロナ禍における協働のまちづくり事業の問題点など団体が抱えている懸念事項について、町と申請団体または団体間で話し合える機会を創出します。 			A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 11 C50点 1 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数 25 点数 19.92	
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.31 ／25点	19.92 ／25点	÷	総合評価	90.23点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進				
	施策の方向性	施策_5_行政区活動への支援			担当課	総務課				
PLAN	取組内容	・地域活動を充実させるため、活動機会の紹介や行政及び行政区相互の情報共有を図るとともに、必要に応じた助言・指導や地域リーダーの養成研修を行います。また、自治会組織の運営が円滑に運ぶよう、法人格取得(認可地縁団体)に対する支援を行います。								
	改革項目名称	行政区相互の情報交換の実施								
	期待される効果	他の行政区の状況を知ることによる行政区運営の問題点の改善								
	年度	H28	H29	H30	R1	R2				
	単年度計画内容	・過去に行政区長等から相談を受けた事案等をまとめる。 ・まとめた事案等を基に各行政区に対してアンケートを実施する。	・アンケート結果をまとめ、各区長に配布する。 ・まとめたアンケート結果を基に区長会等で情報交換を行う。	・アンケートの結果及び情報交換を踏まえて他の行政区を参考に改善した点等を調査する。	・アンケートの結果及び情報交換を踏まえて他の行政区を参考に改善した点等を調査する。 ・新たに発生した事案等について他の行政区の状況を聞いてみたい事項を調査する。	・再度アンケートを行い、結果をまとめ、各区長に配布する。				
計画段階	研究		改革		改善		改善		改革	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数			
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	各行政区へ行った前回のアンケートから5年が経過したため、その後の状況に変化があるかどうかの確認を目的にアンケートを実施した。				75			
								係数	50	
								点数	37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				推進本部評価欄		課題の捉え方	評価指数	
		・実施したアンケート結果を行政区運営にどのように反映させていくか検討が必要。 ・アンケート結果に、区役員のなり手不足や区費の問題等、解決が困難な課題が出ている。 ・アンケート結果に対して、思い通りの解決が図られないとアンケートの内容自体や実施方法に対しても不満が出てくるのが考えられる。				A~Eの5段階評価 A100点 2 B75点 10 C50点 2 D25点 2 E0点 0		68.75		
								係数	25	
								点数	17.19	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。				改善方法の示され方		評価指数		
		・行政区の現状や課題について、区長同士で相談する場を設け、他の行政区のやり方等を参考にしよう。 ・アンケートを取りっぱなしにしないで、内容を行政区の課題、町行政の課題に分類し課題ごとに解決策の検討を進める。 ・今後実施するアンケートには、質問内容や実施方法に区長の意見を取り入れアンケート自体の改善を図る。				A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 7 C50点 5 D25点 0 E0点 0		73.44		
								係数	25	
								点数	18.36	
評価	個別点数	37.50 ／50点	17.19 ／25点	18.36 ／25点	≒		総合評価	73.05点 ／100点		

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進	
	施策の方向性	施策_6_地域コミュニティ活動の支援			担当課	総務課(企画)	
PLAN	取組内容	・地域コミュニティ意識の醸成のため、広報紙・ホームページなどを利用した啓発事業を推進するとともに、地域文化活動等の地域づくりに対して助成などの支援に努めます。					
	改革項目名称	邑楽町地域集会施設建設事業補助金の限度額の適正化					
	期待される効果	各行政区が地域集会施設を整備する際に受けることができる補助金額の適正化					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・過去の補助金の交付状況を集計する。 ・限度額以上の額の整備を行った行政区の整備内容等を研究する。	・補助金の限度額の適正な額について、協議する。 ・邑楽町地域集会施設建設事業補助金交付要綱の改正案を作成する。	・邑楽町地域集会施設建設事業補助金交付要綱を改正し、補助金限度額の適正化を実施する。	・補助金の申請状況を集計する。	・補助金の申請状況を集計する。 ・申請状況を踏まえ改正後の限度額が適正であるか再度協議する。	
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会施設建設事業補助金交付要綱の改正を行った。 ・改正により、行政区からの要望に多くある掲示板の改修や備品購入についても次年度から補助対象にできるようにした。 ・新增改築の補助金限度額についても、県補助金と合わせて活用できるように見直しを行った。 			75	
			係数	50	点数	37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集会施設や備品の老朽化が進んでいるため、今後、補助金申請件数及び金額が増加していくことが懸念される。 ・新增改築を実施する場合、町補助金と合わせて県補助金を受けることができるが、「法人格を有すること」が条件となっている。 			課題の捉え方	評価指数	
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の集会施設の改修や備品更新についての計画の聞き取りを行い、それらをカバーできるような補助金の予算化に努める。 ・新增改築を検討している行政区へ対しては、県補助金等を積極的に勧める。 ・補助金によっては、法人格を持っていないと対象とならないため、認可地縁団体化についても引き続き呼びかけを行っていく。 			A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 9 C50点 3 D25点 0 E0点 0	76.56	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の集会施設の改修や備品更新についての計画の聞き取りを行い、それらをカバーできるような補助金の予算化に努める。 ・新增改築を検討している行政区へ対しては、県補助金等を積極的に勧める。 ・補助金によっては、法人格を持っていないと対象とならないため、認可地縁団体化についても引き続き呼びかけを行っていく。 			評価指数		
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の集会施設の改修や備品更新についての計画の聞き取りを行い、それらをカバーできるような補助金の予算化に努める。 ・新增改築を検討している行政区へ対しては、県補助金等を積極的に勧める。 ・補助金によっては、法人格を持っていないと対象とならないため、認可地縁団体化についても引き続き呼びかけを行っていく。 			A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	73.44	
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.14 ／25点	18.36 ／25点	≡	総合評価	75.00点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進	
	施策の方向性	施策_7_地域集会施設の整備推進			担当課	総務課(企画)	
PLAN	取組内容	・地域コミュニティ意識の醸成のため、広報紙・ホームページなどを利用した啓発事業を推進するとともに、地域文化活動等の地域づくりに対して助成などの支援に努めます。					
	改革項目名称	邑楽町地域集会施設建設事業補助金の限度額の適正化					
	期待される効果	各行政区が地域集会施設を整備する際に受けることができる補助金額の適正化					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・過去の補助金の交付状況を集計する。 ・限度額以上の額の整備を行った行政区の整備内容等を研究する。	・補助金の限度額の適正な額について、協議する。 ・邑楽町地域集会施設建設事業補助金交付要綱の改正案を作成する。	・邑楽町地域集会施設建設事業補助金交付要綱を改正し、補助金限度額の適正化を実施する。	・補助金の申請状況を集計する。	・補助金の申請状況を集計する。 ・申請状況を踏まえ改正後の限度額が適正であるか再度協議する。	
計画段階	研究		研究	改革	改善	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会施設建設事業補助金交付要綱の改正を行った。 ・改正により、行政区からの要望に多くある掲示板の改修や備品購入についても次年度から補助対象にできるようにした。 ・新增改築の補助金限度額についても、県補助金と合わせて活用できるように見直しを行った。 			75	
						係数 50 点数 37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集会施設や備品の老朽化が進んでいるため、今後、補助金申請件数及び金額が増加していくことが懸念される。 ・新增改築を実施する場合、町補助金と合わせて県補助金を受けることができるが、「法人格を有すること」が条件となっている。 			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 9 C50点 3 D25点 0 E0点 0	76.56 係数 25 点数 19.14	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の集会施設の改修や備品更新についての計画の聞き取りを行い、それらをカバーできるような補助金の予算化に努める。 ・新增改築を検討している行政区へ対しては、県補助金等を積極的に勧める。 ・補助金によっては、法人格を持っていないと対象とならないため、認可地縁団体化についても引き続き呼びかけを行っていく。 			A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	73.44 係数 25 点数 18.36	
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.14 ／25点	18.36 ／25点	≒	総合評価 75.00点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進		
	施策の方向性	施策_8_町民コミュニティ活動の推進		担当課	商工振興課			
PLAN	取組内容	<p>・おうら中央公園周辺において、おうら中央多目的広場や建設予定の中央公民館などを利用し、町民の一体感を醸成するための様々な祭りやイベントを企画するとともに、町民が自発的かつ主体的にコミュニティ活動に取り組みやすい環境を創出します。</p>						
	改革項目名称	中央公園一帯丸ごとお祭り広場推進計画						
	期待される効果	まちづくりの主体者を育成するとともに、町民のコミュニティ活動の推進につながる。さらに、町内外から多くの人たちを呼び込むことができる						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	単年度計画内容	<p>・おうら祭りを中央多目的広場で開催する。・産業祭を昨年に引き続き中央多目的広場で開催する。・光のページェントHiKARiMiRAiを中央多目的広場及びシンボルトワーで開催する。・中央多目的広場の民間団体等の活用について研究・PRしていく。</p>	<p>・中央公民館完成後を想定し、中央公園や中央多目的広場と一体となった活用方法を研究する。・おうら祭り、産業祭、光のページェントHiKARiMiRAiを中央多目的広場を中心に開催していくとともに、町民の力を取り入れたイベント作りについて研究・PRしていく。・町民を中心とした民間団体等の活用について研究・PRしていく。</p>	<p>・完成した中央公民館をイベントで活用する。・従来から実施しているおうら祭り、産業祭、光のページェントHiKARiMiRAiに町民の力をより多く取り込んでいくものとする。・民間団体や町民の方々の自主企画イベントを実施する。</p>	<p>・おうら祭りを、中央多目的広場、中央公園、中央公民館をフルに活用して実施する。・産業祭や光のページェントHiKARiMiRAiを町民とともに作り上げていく。・民間団体や町民の方々の自主企画のイベントを実施し、住民の主体的な活動を推進していく。</p>	<p>・31年度の改革点を評価検証し、よい点や改善点などの洗い出しを行う。・評価検証結果に基づいて、おうら祭りや産業祭、光のページェントHiKARiMiRAiなどを実施していくとともに、町民の自発的かつ主体的な取り組みを重点目標として取り込んでいく。</p>		
	計画段階	研究		研究		改善	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数		
		E 計画どおり取り組めていない	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、おうら祭については、令和2年5月11日に開催したおうら祭り実行委員会役員会議で協議をした結果、中止になった。また、産業祭についても、令和2年7月28日に開催した産業振興会役員会議で協議をした結果、中止となった。</p> <p>光のページェントHiKARiMiRAiについては、実施は出来たものの、新型コロナウイルスの影響により、イベントは中止となり、夜間展望についても令和2年12月19日から令和3年1月11日まで中止となった。</p>			0		
					係数	50	点数	0.00点
					推進本部評価欄			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数		
		<p>新型コロナウイルス感染症がいつ収束に向かっていくのかわからない状況の中で、お祭り等イベントについてもガイドラインに沿って開催していかなくてはならない。感染防止対策の徹底や三密回避等の安全・安心への取組について考えていく必要がある。</p>			A~Eの5段階評価 A100点 2 B75点 7 C50点 7 D25点 0 E0点 0	67.19		
					係数	25	点数	16.80
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数		
		<p>他のイベントなどを参考にして、内容・規模などの見直しを行い、ウィズコロナ時代に対応した誘客を踏まえたうえで開催をしていくように役員会議等で協議を重ねて検討をしていく。</p>			A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 5 C50点 8 D25点 0 E0点 0	67.19		
					係数	25	点数	16.80
評価	個別点数	0.00 ／50点	16.80 ／25点	16.80 ／25点	≡	総合評価	33.60点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術 ICT の推進				
	施策の方向性	施策_9_行政サービスの近代化・効率化			担当課	企画課				
P L A N	取組内容	・電子申請システムなどのインターネットを活用した行政手続きの簡素化については、利用者の利便性だけでなく事務の効率性やコスト面も含めて調査・検討していきます。また、マイナンバー制度の円滑な利用について調査・研究し、町民サービスの向上を図ります。								
	改革項目名称	子育てワンストップサービスの運用開始(マイナンバーカード利用)								
	期待される効果	子育て世代における役場への各種申請、手続きの省力化が図れる								
	年度	H28	H29	H30	R1	R2				
	単年度計画内容	・サービス運用開始のための説明会への参加。 ・サービス提供担当課との情報共有。	・サービスの運用テスト。 ・サービスの本格運用開始。 ・サービスの運用開始のPR。	・近隣市町のサービス提供状況と利用状況の確認。	・提供サービスの精査。 ・提供サービスの拡充	・提供サービスの精査。 ・提供サービスの拡充。 ・その他マイナンバーカードの利用に関する研究。				
計画段階	研究		改革		研究		改善		研究	
D O	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。					取組状況指数		
		C 一部取り組んでいる	群馬県の電子申請システムを経由したワンストップサービスの提供を行った。 提供できるサービス内容については、現状維持。					50		
								係数		
								50 点数 25.00点		
C H E C K	取組課題	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄				
		今年度も取り扱い実績が無し。 電子申請だが、どうしても対面で面談等が必要な案件があることが要因だとすれば、利用してもらえるような改善が必要。				課題の捉え方	評価指数			
					A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 4 C50点 8 D25点 1 E0点 0	64.06				
							係数 25 点数 16.02			
A C T I O N	改善方法	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数			
		電子申請のみで完結する案件に絞込むなどの、変更が必要。そのためにも、担当課と改めて情報共有の強化を図る。				A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 4 C50点 9 D25点 0 E0点 0	65.63			
							係数 25 点数 16.41			
評価	個別点数	25.00 ／50点	16.02 ／25点	16.41 ／25点	≡		総合評価	57.43点 ／100点		

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術 ICT の推進	
	施策の方向性	施策_10_行政事務の近代化・効率化			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・行政事務の効率化を図るため、国や県、近隣市町などと歩調を合わせながら、文書管理や決裁、地理情報などの業務の電子化を推進するとともに、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤を構築させるため、基幹系(住民情報・税情報等)システムに続き、情報系(グループウェア・財務会計等)システムのクラウド化を推進します。					
	改革項目名称	基幹系システムおよび情報系システムの共同利用化					
	期待される効果	近隣自治体との共同利用することによるシステム利用にかかるコストの削減が図れる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・邑楽郡情報研究会における共同利用に向けた調査・研究。 ・自治体クラウドの共同利用に関する協定書の締結。 ・自治体クラウド設置推進委員会の設置。	・基幹系システムは大泉町、千代田町、明和町が先行して運用開始。 ・情報系システムの共同利用に向けた情報収集、調査、研究。	・情報系システムの契約期限満了に伴うリプレイス。 ・郡内の情報系システムの動向調査。	・邑楽町における基幹系システムの共同利用の運用開始。	・基幹系システムの共同利用に伴う不具合や改善要望の集約。 ・自治体クラウド推進委員会での協議を通じ、システム供給業者への改善要求。	
計画段階	研究		研究	研究	改革	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		A 計画どおり取り組んでいる	共同利用を開始し2年目だが、大きなトラブルもなく安定した運用ができた。 自治体クラウド推進委員会(邑楽郡)で職員間の情報共有を図り、国の制度改正に伴うシステム改修もスムーズに実施できた。				100
							係数
							50 点数 50.00点
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		システム改修について、自治体クラウド推進委員会への付議が必要であることを認識していないと思われる場面があった。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 9 C50点 3 D25点 0 E0点 0		76.56
							係数
							25 点数 19.14
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		原課と情報政策係、システム供給業者の三者間で情報共有ができるよう、見積書等の提出を必ず情報政策係も含める。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 8 C50点 4 D25点 0 E0点 0		75.00
							係数
							25 点数 18.75
評価	個別数	50.00 ／50点	19.14 ／25点	18.75 ／25点	≒	総合評価	87.89点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術 ICT の推進		
	施策の方向性	施策_11_情報セキュリティ体制の強化			担当課	企画課		
PLAN	取組内容	<p>・本町の情報資産について適切に保護・管理するため、「邑楽町情報セキュリティポリシー」に基づき、物理的対策や人的対策及び技術的対策を推進します。また、日々新たに出現する脅威に対しては、「邑楽町情報セキュリティポリシー」の見直しも視野に入れ、より一層の強化に取り組みます。</p>						
	改革項目名称	群馬県セキュリティクラウドへの接続						
	期待される効果	群馬県による外部接続の一元管理にともない、より一層のセキュリティ強化が図れる						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	単年度計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 情報暗号化システムの導入。 セキュリティ強靱化の導入。 県セキュリティクラウドへの接続準備。 	<ul style="list-style-type: none"> 県セキュリティクラウドへの接続、運用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 共用開始後のシステムの不具合、ユーザーの意見等の集約。 システム構築業者への改善要望。 群馬県への改善要望。 	<ul style="list-style-type: none"> 運用中の不具合、ユーザーの意見等の集約。 システム構築業者への改善要望。 群馬県への改善要望。 	<ul style="list-style-type: none"> 運用中の不具合、ユーザーの意見等の集約。 システム構築業者への改善要望。 群馬県への改善要望。 		
計画段階	研究		改革		改善		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	セキュリティクラウドへホワイトリスト登録の申請、セキュリティクラウドからの脅威に関する情報提供の周知を実施。職員に対して、その他情報セキュリティに関する情報提供や技術支援も行った。新入職員等へのセキュリティクラウド等の説明、研修も実施した。				75	
				係数		50		
				点数		37.50点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		来年度より、更改された県のセキュリティクラウドが運用開始される。あわせて来年度中に町のセキュリティ強靱化サーバー更改も控えていることから、職員への丁寧な説明が必要。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 10 C50点 2 D25点 0 E0点 0		78.13	
				係数		25		
				点数		19.53		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		県のセキュリティクラウドと町の強靱化サーバーの供用開始時期が異なるため、それぞれが混同しないよう、丁寧な説明会が必須である。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 8 C50点 4 D25点 1 E0点 0		70.31	
				係数		25		
				点数		17.58		
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.53 ／25点	17.58 ／25点	≒	総合評価	74.61点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術 ICT の推進	
	施策の方向性	施策_12_情報教育の推進			担当課	学校教育課(生涯)	
PLAN	取組内容	・学校での情報教育の推進はもとより、公民館をはじめ様々な機会を捉えたパソコン教室の開催など、情報教育の推進を図ります。					
	改革項目名称	ICT教育環境の整備推進					
	期待される効果	ICT教育環境の充実を図ることにより、児童・生徒の授業における理解を深め、学力向上につなげる。また、町民の情報スキルの向上により、生活の質の向上や福祉の増進に寄与する。					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・整備スケジュールの決定	・先進地の視察等による調査・研究	・学校における機器等メニューの洗い出し ・学校における機器等仕様の決定 ・社会教育施設における学習拠点の移設及び機器の入れ替え	・学校における機器の入れ替え ・学校におけるICT機器の活用による授業の実施 ・ICT機器のより有効的な活用の研究	・ICT機器のより有効的な活用の研究	
	計画段階	研究		研究	改革	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	国のGIGAスクール構想に基づき、校内ネットワーク及び1人1台端末の整備を行い、昨年度導入した教師用タブレット及びプロジェクターの使用経験から、より効果的にICT機器を活用できるよう電子黒板の導入を行った。教育研究所のICT活用研究班において、対話的な学習におけるICTの有効活用についての研究を行った。また、小学校において教師用デジタル教科書の使用を始めた。				75
							係数
							50 点数
						37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		学校現場の負担をできるだけ少なくし、スムーズに活用を始められる環境構築が必要であった。ICT機器を授業で有効活用するには、学校現場からの要望にできるだけ応える必要がある。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 8 C50点 5 D25点 0 E0点 0		71.88
							係数
							25 点数
							17.97
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		校内ネットワーク、児童生徒1人1台端末、電子黒板等を有効活用できるようにICT環境の更なる充実に努めたい。			A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 7 C50点 7 D25点 0 E0点 0		67.19
							係数
							25 点数
							16.80
評価	個別点数	37.50 ／50点	17.97 ／25点	16.80 ／25点	≒	総合評価	72.27点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_13_効率・効果的な行政運営の確立			担当課	住民課(全課)	
PLAN	取組内容	・BPRの手法やICTの活用など、新たな業務改善方法を研究していくことで、町民サービスに直結する窓口業務の見直しや効率化を図り、時代に対応した行政サービスに取り組んでいきます。					
	改革項目名称	新たな業務改善方法の研究					
	期待される効果	多様化・複雑化する住民ニーズに対し、より利便性の高いサービスを効果的・効率的に提供する					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	窓口における待ち時間の削減、手続きの簡素化及びわかりやすい窓口体制の実現について研究を行う。	前年の研究結果による窓口体系に準拠した事務の流れを整理し、無駄で無理のない体制の研究を行う。	前年の研究結果を基に、現況の総合窓口方式と職員出張方式の複合から、双方の割合の見直しを含め、より利便性の高い窓口業務方式を実施する。	住基システムの改善や福祉関係システム・保健システム等との情報連携による効率化の推進、また、マイナンバー制度については国の動向を注視し活用を検討する。	業務内容を再精査し、定型的業務などで外部委託の検討を進め、業務の効率化に最適な人員配置の研究を進める。	
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	窓口での処理については、早さと正確性が求められているので、職員同士の連携をはかりながら、来庁者を待たせないようスピーディーな対応を心がけた。また、申請の内容が不明瞭な方に対してはわかるよう丁寧な説明に努めた。			75	
						係数	
						50 点数	
					37.50点		
CHECK	取組課題	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄	
		各種申請書については、わかりやすく記入しやすいように改善を図った。近年増加傾向にある外国人にもわかり易くするために、マニュアル等の作成などの改善が必要。また、ワンストップ化もさらなる推進が必要。				課題の捉え方	評価指数
						A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 11 C50点 4 D25点 0 E0点 0	70.31
							係数 25 点数
						17.58	
ACTION	改善方法	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	
		増加傾向にある外国人のため申請書等のマニュアルの作成やその他諸々の問題点を話し合い、改善する手立てを見つけ、スムーズな業務運営に取り組む。今後も行政手続きを可能な限り一括して行えるよう、ワンストップ化を推進していく。				改善方法の示され方	評価指数
						A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 9 C50点 4 D25点 1 E0点 0	68.75
							係数 25 点数
						17.19	
評価	個別点数	37.50 ／50点	17.58 ／25点	17.19 ／25点	≒	総合評価	72.27点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_13_効率・効果的な行政運営の確立			担当課	生涯学習課	
PLAN	取組内容	・社会教育事業を効率よく推進するため、社会教育施設間の連携強化はもとより、事業の統合や事務の効率化を図ります。					
	改革項目名称	社会教育事業における効率化の推進					
	期待される効果	社会教育施設間の連携強化及び事業・事務の効率的な運営					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・社会教育施設間における連携強化策の検討 ・事業・事務の効率化の検討	・年間予定表への迅速な事業入力 ・次年度事業計画案の早期作成検討 ・中央公民館を核とした事業・事務の効率的な運営の検討	・次年度事業計画案の早期策定による事業・事務の効率化の実施	・社会教育施設間の連携強化及び事業・事務の効率化のさらなる見直し・改善	・社会教育施設間の連携強化及び事業・事務の効率化のさらなる見直し・改善	
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	館長・係長会議やJOY会議(担当者レベルの事業等広報についての調整会議)を月1回開催し、その中の議題として施設間の連携強化と事務の効率化、事業の日程調整についても検討を行ってきた。また、公民館については、中央館1館、地区館2館体制となったため、それぞれの役割や事業及び予算編成等の見直しを始めた。			100	
						係数	
						50 点数	
					50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		公民館は3館の事業が統一されていないので、今後、事業や予算等を再編成していく必要がある。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 8 C50点 3 D25点 0 E0点 0	78.13	
						係数 25 点数	
					19.53		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		3公民館の果たすべき役割を明確化し、人と予算の見直しを図ると共に、各施設が①地域の学習拠点としてどの施設も普遍的に取り組むべきこと、②各施設の特徴を生かし、より特化した事業展開を行うことにより、相互に補い合う関係を構築すること、の両面に配慮しながらあるべき姿を追求していく。			評価指数		
					A~Eの5段階評価 A100点 7 B75点 6 C50点 3 D25点 0 E0点 0	81.25	
						係数 25 点数	
					20.31		
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.53 ／25点	20.31 ／25点	≡	総合評価 89.84点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進				
	施策の方向性	施策_14_機能的な組織の構築と職員の資質向上			担当課	総務課(企画)				
PLAN	取組内容	・時代の変化に適応した組織機構とするため、機構改革や人員配置について検証を進めるとともに、窓口・電話対応の接遇研修など計画的な職員研修の充実による政策能力等の育成と人事・定員管理を推進します。								
	改革項目名称	効果的な職員研修等による人材育成と適正な人員管理の推進								
	期待される効果	研修等により職員のスキルアップを図り、住民対応の向上や適正な人員管理が期待される								
	年度	H28	H29	H30	R1	R2				
	単年度計画内容	職員研修計画を基に、職員へ情報提供をするとともに、より効果的な職員研修を研究していく。	町主催の研修を積極的に企画し、職員の意識向上を図るとともに、職員アンケート等を実施し職員ニーズを把握する。	職員ニーズも考慮しながら効果的な職員研修を実施していく。	前年度までの実績を考慮しながら、より効果的な職員研修計画を作成するとともに、職員の適性を見極め、適正な人員配置に努める。	職員研修計画の改善を図りながら、より効果的な研修等を実施しながら人材育成を推進していく。				
計画段階	研究		研究		改善		改革		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。					取組状況指数		
		C 一部取り組んでいる	県や町村会が主催する研修会へ職員を派遣したり、町独自で職員研修会を実施して職員の資質向上を図った。また、各所属長から職場の問題点を聞き取り、機能的な組織構築に努めた。					50		
								係数		
								50 点数 25.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	評価指数			
		日常業務に追われ、研修会に参加できない部署が見受けられる。また、今後も業務量の増加や複雑化が予想され、人員不足が懸念され体調を崩しやすい状況になっている。				A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	73.44			
								係数		
								25 点数 18.36		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。				改善方法の示され方	評価指数			
		近年の状況を考えメンタル研修会を実施し、また少しでも研修会へ参加しやすい環境を整えたい。また、定員管理を行いながら適切な人員配置に努めたい。				A~Eの5段階評価 A100点 1 B75点 9 C50点 6 D25点 0 E0点 0	67.19			
								係数		
								25 点数 16.80		
評価	個別点数	25.00 ／50点	18.36 ／25点	16.80 ／25点	≡		総合評価	60.16点 ／100点		

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_14_機能的な組織の構築と職員の資質向上			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・人事評価制度を活用して、職員の仕事に対する意欲、向上心、達成感を引き出し、意識改革を図ります。職員一人ひとりの意欲を向上させることにより、組織全体を活性化させます。					
	改革項目名称	人事評価制度を活用した人材育成と組織の活性化					
	期待される効果	職員一人ひとりが明確な目標を持って仕事に取り組むことによって仕事の効率化が期待できる。また、面談等を実施することによって組織の意思疎通が図れる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	人事評価制度の本格実施と職員アンケートの実施	人事評価制度の検証と職員アンケートの実施	より効果的な人事評価制度への見直し	人事評価制度の検証と職員アンケートの実施	人事評価制度の検証と職員アンケートの実施	
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	人事評価を実施していくことで、自らの目標をしっかりと持ち、それに向かって意欲を持って仕事に取り組んでいる。また、面談を行うことで職場内の意思疎通を図ることができた。			50	
						係数	
						50 点数 25.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		評価者の均一的な評価結果を得ることが難しく、職員のモチベーションにも影響している。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 7 C50点 6 D25点 1 E0点 0	65.63	
						係数 25 点数 16.41	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		定期的に研修やアンケートを実施し、職員に対して制度の浸透を図るとともに、問題点を検証し、職員のモチベーション向上に努めたい。			評価指数		
					A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 6 C50点 9 D25点 0 E0点 0	62.50	
						係数 25 点数 15.63	
評価	個別点数	25.00 ／50点	16.41 ／25点	15.63 ／25点	≒	総合評価	57.04点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_15_計画的な事業の執行と行政評価の推進			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・総合計画等の長期計画に基づき、選択と集中による計画的な事業を推進するとともに、基本計画と予算編成の連動を図ります。また、行政評価システムの導入による検証と行政評価を推進します。					
	改革項目名称	行政評価の推進					
	期待される効果	従前の予算決算等のサービス量の効果検証から、事業の達成目標・アウトカム(成果)など、客観的・定性的な指標設定による効果検証に切り替えることにより、事務事業の見直し・改善と住民への説明責任を果たす					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・行政評価先進自治体の調査研究 ・国の補助事業である地方創生先行型事業に対して外部検証を実施する。	・行政評価先進自治体の調査研究	・先進自治体の調査研究 ・基本理念等・内規及び評価様式を作成する。 ・職員に内容を周知する。	・行政評価を住民に周知し行政評価を本格実施する。	・行政評価をより効果的な実施が行えるよう改善実施する。	
	計画段階	研究		研究		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	・総合計画と予算編成の連動を図るため、各課翌年度予算編成時には、総合計画に対する事業の貢献度が分かるよう事務事業実施計画調書を策定した。 ・総合計画・総合戦略・行政改革の進捗状況及び事業成果を精査し、課長会において内部評価を行い事業のブラッシュアップを図った。また、第六次総合計画後期基本計画策定時には、県内の大学生及び大学院生で組織する「邑楽町総合計画計画策定外部評価委員会」を設立し、計画策定スキーム及び施策内容について、外部評価を行った。			100	
						係数	
						50 点数	50.00点
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		中長期的な視点に立った計画的な行政運営を進めるため、総合計画、行政評価、予算がより一層連動した行財政運営が必要となっています。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 10 C50点 1 D25点 0 E0点 0	81.25	
						係数 25 点数	20.31
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		・総合計画、個別計画等に基づき、選択と集中による計画的な事業を推進するとともに、総合計画と予算の連動をより一層図ります。 ・PDCAマネジメントサイクルに基づいた行政評価を行い、経営的視点を取り入れながら事業の改善を図っていきます。また、従来の予算執行額の多寡で事業評価を行っていたものを、KPIなどの目標達成度で評価を行っていく評価スキームをさらに周知徹底していきます。			評価指数		
					A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 8 C50点 1 D25点 0 E0点 0	84.38	
						係数 25 点数	21.10
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.31 ／25点	21.10 ／25点	≡	総合評価	91.41点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進		
	施策の方向性	施策_16_公共施設の適正な管理			担当課	総務課		
PLAN	取組内容	・人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。						
	改革項目名称	公共施設等総合管理計画の策定、個別施設計画の策定						
	期待される効果	公共施設の最適な配置計画が検討できる。施設更新にかかる財政負担を平準化できる						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	単年度計画内容	公共施設等総合管理計画の策定	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画策定するための準備	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画策定するための準備	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画を策定する	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画を策定する		
	計画段階	改革		研究		改善		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数		
		A 計画どおり取り組んでいる	交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債を活用し、個別施設計画に乗った改修工事を行うことが出来た。			100		
						係数		
						50 点数 50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄			
		公共施設の長寿命化工事を行う上で、財源となる公共施設等適正管理推進事業債は交付税措置があるとはいえ起債である。町全体の起債額等を考慮しながら事業を進める必要がある。			課題の捉え方		評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 7 C50点 2 D25点 0 E0点 0		82.81	
							係数 25 点数 20.70	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		改修、修繕の必要性を施設管理者と確認しながら、長寿命化を行うとともに、統廃合等も視野に入れた施設管理を行う必要がある。			A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 3 C50点 4 D25点 0 E0点 0		80.36	
							係数 25 点数 20.09	
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.70 ／25点	20.09 ／25点	≡		総合評価	90.79点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_17_民間活力の活用			担当課	企画課(全課)	
PLAN	取組内容	・行政事務や施設管理のあり方について検証を行い、効率・利便性を考慮したうえで、定型業務の民間委託や公の施設の指定管理者制度などの活用を研究していきます。また、PPP/PFIなどの手法を研究し、民間活力の活用を推進していきます。					
	改革項目名称	民間活力の活用					
	期待される効果	民間活力を研究・導入することにより効率効果的な行政運営が可能になる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	先進自治体の調査研究	先進自治体の調査研究	民間委託することで、より効率的に実施できる業務の洗い出し	民間委託することで、より効率的に実施できる業務の洗い出し	民間委託可能業務の具体的な検討を行い、委託業者を選定し実施する。	
計画段階	研究		研究	研究	研究	改革	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		A 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を解決するため、民間企業と地方創生に関する包括連携協定を締結し、協働で事業を行った。 ・昨年に引き続き広告入り公用封筒の作成及び無償提供に関する協定書を(株)郵宣協会と締結し、これまで公費負担していた公用封筒を民間のノウハウを活用し無償で取得することができた。 ・従前公費作成していた回覧板(行政区提供用)を、民間企業から無償提供頂き歳出削減を行った。 ・広告付き庁内案内板を、民間ノウハウを活用し無償で取得することができた。また、広告付き案内板を庁内に設置することで、行政財産使用料(電気代含む)として歳入も得ることができ、歳入強化にも繋がった。 ・全課から民間委託可能な業務の洗い出しを行い、機構改革検討委員会内で費用対効果、住民サービスの質の向上など多角的に検証を行った。 				100
			係数	50			
			点数	50.00点			
			推進本部評価欄				
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		<ul style="list-style-type: none"> ・近年の厳しい財政状況の中、画一的な行政サービスから重点施策及び優先的検討施策を明確にしておくことで、より効率的・効果的な行政運営及び行財政改革を進める必要があります。 ・人口減少及び少子高齢化に対応するため、民間の人的・経済的ノウハウを活用し、様々な事業展開を図ることが求められています。 			A~Eの5段階評価 A100点 6 B75点 7 C50点 3 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数	25
						点数	19.92
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び少子高齢化による様々な行政課題及び地域課題の解決に向け、他自治体、民間企業等が有する人的及び物的資源、知識、技術等を積極的に活用します。 ・効率的・効果的な行政経営を進めるため、指定管理者制度、業務委託等により民間活力を必要に応じて活用します。 			A~Eの5段階評価 A100点 6 B75点 4 C50点 4 D25点 0 E0点 0	78.57	
						係数	25
						点数	19.64
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.92 ／25点	19.64 ／25点	≡	総合評価	89.56点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_18_計画的な財政運営			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・中長期的視野に基づいた継続的な収支均衡と義務的経費や経常的経費の節減、財政状況の分析、補助金の見直しも含めた事務事業の慎重な選択など健全な財政運営を推進します。また、財政状況を定期的に公開し透明性の高い予算執行に努めます。					
	改革項目名称	住民に開かれた財政運営					
	期待される効果	財政分析や事務事業の見直しを行うことにより、健全な財政運営を行う住民の町財政への関心を高める					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・財政分析の実施による財政の健全性の検討 ・補助金等審査委員会による新規補助金の検討 ・財政状況の公表方法の検討	・財政分析の実施による財政の健全性の検討 ・補助金等審査委員会による新規補助金の検討 ・財政状況の公表方法の検討	・財政分析の実施による財政の健全性の検討 ・補助金等審査委員会による新規補助金の検討 ・財政状況の公表方法の検討	・財政分析を活用した財政計画の作成 ・補助金等審査委員会による新規及び既存補助金の審査・見直し ・財政状況の公表方法の検討	・財政計画による予算執行 ・補助金等審査委員会による新規及び既存補助金の審査・見直し ・財政状況の公表方法の検討	
計画段階	研究		研究		改革		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	補助金審査委員会において、5年の期限の年度となった更新を行うにあたって、検討を行った。妥当性、有効性の確認や意見交換を行った。団体の運営補助金については、繰越金等の増減を含め、令和3年度～令和7年度において、団体と協議をしていくこととなった。			75	
						係数	
						50	
					点数		
					37.50点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		補助金の妥当性、有効性については、様々な意見がある。一定の評価で公平なサービスとすることの難しさがある。補助金の公平性を示し、既得権にとらわれずに判断することが必要。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 6 C50点 5 D25点 0 E0点 0		75
							係数
							25
							点数
							18.75
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		補助金審査委員会のなかで、意見交換を行い、担当者の目線ではなく、町全体の補助金の考え方を示していくことで、公平性の確保を行う。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 5 C50点 5 D25点 0 E0点 0		73.21
							係数
							25
							点数
							18.30
評価	個別点数	37.50 ／50点	18.75 ／25点	18.30 ／25点	≡	総合評価	74.55点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_18_計画的な財政運営			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・地方公会計の整備を図ることにより、資産や債務の正確な把握と管理を行い、予算編成や決算分析に活用していくとともに、財務情報の分かりやすい開示に努めます。					
	改革項目名称	新地方公会計基準の財務書類作成					
	期待される効果	地方公会計の整備を図ることにより、資産や債務の正確な把握と管理を行い、予算編成や決算分析に活用していくとともに、財務情報の分かりやすい開示が行える					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・新地方公会計基準の財務書類作成のためのシステム環境整備(PC購入、ソフトウェアDL、初期設定)、固定資産台帳の整備を行う。 ・複式簿記の研修に参加し知識を高める	・新地方公会計基準の財務書類作成・公表	・新地方公会計基準の財務書類作成を継続する ・作成した新地方公会計基準の財務書類を自団体の予算編成や財政分析に役立てる。	・新地方公会計基準の財務書類作成を継続する ・作成した新地方公会計基準の財務書類を自団体の予算編成や財政分析に役立てる。	・新地方公会計基準の財務書類作成を継続する ・作成した新地方公会計基準の財務書類を自団体の予算編成や財政分析に役立てる。	
計画段階	研究		改革	改善	改善	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	新地方公会計基準の財務書類の作成・公表を行った。資産台帳を予算編成時の資料として利用した。				75
		係数					50
		点数					37.50点
		推進本部評価欄					
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		財務書類の公表は、予定したスケジュールでは出来なかった。他団体の決算資料も必要であり、収集に時間を要した。財務書類については、予算編成等において活用することが出来ていない。			A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 8 C50点 5 D25点 1 E0点 0	67.19	
						25 16.80	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		分析方法の研究を行いながら、財務書類の有効活用をしていく。			A～Eの5段階評価 A100点 0 B75点 7 C50点 7 D25点 1 E0点 0	60.00	
						25 15.00	
評価	個別点数	37.50 ／50点	16.80 ／25点	15.00 ／25点	≡	総合評価 69.30点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_18_計画的な財政運営			担当課	安全安心課		
PLAN	取組内容	・下水道事業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上に向けて、公営企業会計の導入について調査・研究していきます。						
	改革項目名称	下水道事業の公営企業会計導入に係る体制の整備						
	期待される効果	公営企業会計導入を見据えた体制の整備を事前に行うことで、将来的に導入となるような場合に確実に効率的な導入をすることができる						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	単年度計画内容	近隣市町村の公営企業会計の導入実績等の調査研究	近隣市町村の公営企業会計の導入実績等の調査研究	同規模自治体の先進的な導入実績等の調査研究	公営企業会計導入へ向けた準備	公営企業会計に関する研修会等に参加し知識を高めていく		
計画段階	研究		研究		改革		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	・コロナ禍であったため、県主催の研修会等が開催されない状況下ではあった。 ・公共下水道事業地方公営企業法適用業務委託契約を締結し、基本計画策定、固定資産調査および評価、移行事務手続き、例規整備等移行作業を開始した。				100	
			係数					50
			点数					50.00点
			推進本部評価欄					
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数		
		・公営企業会計には、専門的な知識の理解が必要不可欠である。特に、複式簿記の習得や役場内の情報共有が重要な課題である。			A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69		
					係数	25		
					点数	19.92		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数		
		研修会等により、知識を習得し、理解を深め日常業務を改善したい。また業務委託先と情報交換を行い、コミュニケーションを密にする必要がある。			A~Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	73.44		
					係数	25		
					点数	18.36		
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.92 ／25点	18.36 ／25点	≡	総合評価 88.28点 ／100点		

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	税務課	
PLAN	取組内容	<p>・適正な税の賦課に努めるとともに、個人住民税の特別徴収一斉指定及び口座振替の推奨など納税者の利便性を確保し収納率の向上を図ります。また、長期滞納者や高額滞納者などについては、納税への理解促進を図るとともに、「群馬県東部地区不動産合同公売」などを活用し適切な滞納処分を行います。</p>					
	改革項目名称	個人住民税の特別徴収一斉指定の開始					
	期待される効果	納税方法の法令遵守の実施及び個人住民税の収納率の向上					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村で構成するワーキンググループへの参加 課題の洗い出し、調整 システム等の準備 指定予告通知書の発送 	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の特別徴収一斉指定開始 新規事業所への発送、対応 未納事業所への電話催告等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点の確認、改善策の検討 未実施事業所への取組み 他市町村との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点の確認、改善策の検討 未実施事業所への取組み 他市町村との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点の確認、改善策の検討 未実施事業所への取組み 他市町村との情報共有 	
計画段階	研究		改革		改善		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	特別徴収の一斉指定が4年目を迎え、eLTAXの利用も増加しており、制度が着実に浸透している。滞納処分では、預貯金・給与などの差押強化の継続と群馬県不動産合同公売(期間入札)に参加し、滞納額の圧縮と財源確保に努めた。令和2年度からはスマホ決済による収納サービスを新たに始め、納税環境の整備を行い財源確保に努めた。			100	
						係数	
						50	
						点数	
				50.00点			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		一部の事業者では、特別徴収の一斉指定について認識不足がまだある。さらなる指定事業者(特別徴収義務者)の増加を計れるかが課題。			課題の捉え方	評価指数	
					82.81		
					係数		
			25				
			点数				
			20.70				
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		各種税務協議会を通して、県や近隣市町村と特別徴収の一斉指定について情報共有を図り、適正な運用を行わない事業者に対して指導を行うなど、さらなる制度の展開を図る。			評価指数		
					81.25		
					係数		
			25				
			点数				
			20.31				
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.70 ／25点	20.31 ／25点	≡	総合評価	91.01点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	総務課		
PLAN	取組内容	・国や県の資金の導入、有利な地方債の活用等を図り、一般財源の充当を抑制します。						
	改革項目名称	活用できる資金や地方債の掘り起こし						
	期待される効果	交付金や有利な地方債を活用することで、一般財源の確保につながる						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	単年度計画内容	・活用できる資金の掘り起こし及び起債の活用方法の検討	・活用できる交付金事業への変更方法の検討 ・地方債の検討	・既存事業の見直しや新規事業における交付金、有利な地方債の掘り起こし ・地方債の検討	・既存事業の見直しや新規事業における交付金、有利な地方債の掘り起こし ・地方債の検討	・既存事業の見直しや新規事業における交付金、有利な地方債の掘り起こし ・地方債の検討		
	計画段階	研究		改革	改善	改善	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数		
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	既存及び新規事業における国費等の導入及び有利な地方債等の検討を行った。公共施設等適正管理推進事業債の活用や、国の補正予算等による国費の活用等も行うことが出来た。			75		
						係数		
						50		
						点数		
			37.50点					
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		国の補正予算等、年度途中に配分される補助金、交付金等が近年は大変多いため、有効活用しようとすると、繰越事業が多くなってしまう。今後も国の補正予算は増加傾向にある。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 8 C50点 4 D25点 0 E0点 0		75	
							係数	
							25	
					点数	18.75		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		繰越事業とならないような事業執行を心掛けるが、一般財源の抑制を行う上で、国費の充当は大きな効果である。繰越事業となる理由を丁寧に説明をしながら、最善の財政運営を行っていく。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 9 C50点 3 D25点 0 E0点 0		76.56	
							係数	
							25	
					点数	19.14		
評価	個別点数	37.50 ／50点	18.75 ／25点	19.14 ／25点	≡	総合評価	75.39点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・広告事業などによる収入の確保を図ります。					
	改革項目名称	新規広告事業創設					
	期待される効果	既存広告事業による収入の確保及び新規広告事業創出による支出の節減					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・本町既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業研究・創出	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の実施	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の改善	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の改善	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の改善	
	計画段階	改革		改善		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	・昨年に引き続き広告入り公用封筒の作成及び無償提供に関する協定書を(株)郵宣協会と締結し、これまで公費負担していた公用封筒を民間のノウハウを活用し無償で取得することができた。 ・従前公費作成していた回覧板(行政区提供用)を、民間企業から無償提供頂き歳出削減を行った。 ・広告付き庁内案内板を、民間ノウハウを活用し無償で取得することができた。また、広告付き案内板を庁内に設置することで、行政財産使用料(電気代含む)として歳入も得ることができ、歳入強化にも繋がった。 ・民間企業と地方創生に関する包括連携協定を締結し、協働で事業実施を行うことで、従前町が支出していた講師報酬費等を削減した。			100	
						係数	
						50 点数	
			50.00点				
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		・近年の厳しい財政状況の中、画一的な行政サービスから重点施策及び優先的検討施策を明確にすることで、より効率的・効果的な行政運営を進める必要があります。 ・人口減少及び少子高齢化に対応するため、民間の人的経済的ノウハウを活用し、様々な事業展開を図ることが求められています。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 7 C50点 4 D25点 0 E0点 0	76.56	
					係数 25 点数 19.14		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		人口減少及び少子高齢化による様々な行政課題及び地域課題の解決に向け、他自治体、民間企業等が有する人的及び物的資源、知識、技術等を積極的に活用します。			評価指数		
					A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 6 C50点 6 D25点 0 E0点 0		
					71.88 係数 25 点数 17.97		
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.14 ／25点	17.97 ／25点	≡	総合評価 87.11点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	都市建設課(商工)	
PLAN	取組内容	・土地利用計画の調整を行い、新たな産業団地の造成を推進するとともに、雇用創出や産業振興に大きく寄与する企業誘致等を推進します。					
	改革項目名称	新産業団地の事業化への取組開始					
	期待される効果	企業を誘致することで、雇用の場が創出されるとともに、地域経済が活性化されるほか、固定資産税、法人税の税収が見込まれ、財源の確保を図ることができる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・新産業団地の造成候補地を選定する。(選定地区1地区・選定準備地区1地区)	・新産業団地造成候補地のうち選定地区につき、治水協議を行う。 ・農林調整、治水協議の進捗状況により、地元への意向調査及び地権者連絡協議会の立ち上げを行う。	・選定地区の市街化区域編入に向け、一般保留解除資料及び都市計法定手続資料の作成を行う。 ・用地買収に向け、地権者交渉を行う。	・新産業団地造成工事に着手する。	・新産業団地造成工事の完成を見込み、分譲PR活動を行う。	
計画段階	研究		改革		改革		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	・新規産業団地候補地として一般保留地区の継続検討を行っているが、具体的な実施事業の結果に至っていない。			50	
		係数				50	
		点数				25.00点	
		推進本部評価欄					
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		・大規模産業団地の事業化にあたっては、費用対効果の観点からも判断すべきであり、周辺に分譲状況から算出すると費用対効果が低い状態となっている。			A~Eの5段階評価 A100点 2 B75点 9 C50点 3 D25点 2 E0点 0	67.19	
					係数	25	
					点数	16.80	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		・費用対効果を上げるための対応としては、分譲面積を増加させる必要がある。そのためには治水条件を整える必要があるため県河川整備計画に基づく整備要望をしていく。 ・開発手法として民間ディベロッパーの可能性も視野に入れて産業団地造成を検討していく。			A~Eの5段階評価 A100点 2 B75点 10 C50点 3 D25点 1 E0点 0	70.31	
					係数	25	
					点数	17.58	
評価	個別点数	25.00 ／50点	16.80 ／25点	17.58 ／25点	≡	総合評価	59.38点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保			
	施策の方向性	施策_20_公有財産の適正管理			担当課	総務課			
PLAN	取組内容	・公有財産については、適正な管理と利用に努め、未利用の普通財産については、処分または貸付け等の有効活用を図ります。							
	改革項目名称	財産の有効活用計画の策定							
	期待される効果	管理費の抑制及び収入の確保							
	年度	H28	H29	H30	R1	R2			
	単年度計画内容	・公有財産の洗出し ・利用価値の検討 ・売買予定地の不動産鑑定	・貸付及び処分の検討 ・売り払い ・売買予定地の不動産鑑定	・貸付及び処分の検討 ・売り払い ・売買予定地の不動産鑑定	・貸付及び処分の検討 ・売り払い ・売買予定地の不動産鑑定	・管理費が掛り、資産価値の低い土地をなくし、資産を生み出す土地とすることを目指した財産の有効活用計画の策定			
計画段階	研究		研究		改革				
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数			
		概ね計画どおり取り組んでいる	売り払い等を行えなかったが、公有財産の一部を貸し付けることにより、有効活用をすることが出来た。			75			
						係数			
						50			
			点数			37.50点			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄				
		貸付と処分の判断が重要。処分については、町の将来ビジョンや経済状況等を考慮しながら考える必要がある。			課題の捉え方	評価指数			
					A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 11 C50点 3 D25点 0 E0点 0	73.44			
					係数		25		
			点数		18.36				
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数		
		長期的な公有財産の考え方をもち、売買と貸付、資産の維持について費用対効果を考えながら検討していく。					70.31		
					A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 9 C50点 5 D25点 0 E0点 0		係数	25	
					点数		17.58		
評価	個別点数	37.50 ／50点	18.36 ／25点	17.58 ／25点	≡	総合評価	73.44点 ／100点		

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_20_公有財産の適正管理			担当課	会計課(総務課)	
PLAN	取組内容	・公金については、最も有利かつ確実な運用に努めるとともに、適正で効率的な出納の執行や物品などの管理を行います。					
	改革項目名称	公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う					
	期待される効果	公金管理運用指針の見直しによる運用収入により、町財政の増額を確保					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	公金管理運用指針について、見直しを含め現在の環境に適応しているか郡会計部会などとおして調査研究。 ・物品の適正管理	・公金管理運用指針の見直しを行う。基金の一部を決済用普通貯金から普通預金、定期預金に積替え、利息を得る。 ・物品の適正管理	公金管理運用指針について、現状の環境に適応しているかを含め、常に見直し・調査研究を行い公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う。 ・物品の適正管理	公金管理運用指針について、現状の環境に適応しているかを含め、常に見直し・調査研究を行い公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う。 ・物品の適正管理	公金管理運用指針について、現状の環境に適応しているかを含め、常に見直し・調査研究を行い公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う。 ・物品の適正管理	
計画段階	研究		改革	改善	改善	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		C 一部取り組んでいる	定期預金などへの積み替えるなどの運用を行った。				50
							係数
							50
							点数
				25.00点			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		公金の管理運用については、金融情勢の変化に注意し、有利かつ確実な運用に努めたい。 物品の適正管理については、システムの導入など検討を継続していきたい。			A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 10 C50点 4 D25点 0 E0点 0	71.88	
						係数	
						25	
						点数	
			17.97				
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		公金の管理運用については、証券会社の説明や県の研修等で情報収集に努める。また、短期的でも定期預金にできるものについて、積極的に運用していく。 物品の適正管理については、備品管理台帳の環境整備に向けた検討を継続していく。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	73.44	
						係数	
						25	
						点数	
			18.36				
評価	個別点数	25.00 ／50点	17.97 ／25点	18.36 ／25点	≡	総合評価 61.33点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_21_経費の削減と使用料の適正化			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・県内市町村と電子入札システムを共同利用し、事務効率の向上や運用経費の抑制を図ります。また、公平で競争性の高い入札を推進します。					
	改革項目名称	電子入札システム推進事業					
	期待される効果	入札に係る事務手続の省力化及び入札、契約制度の透明性、公平性、競争性の向上並びに入札参加者の利便性の向上を図る					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・役場内における契約状況調査(電子入札の実施件数、可能件数など)	・入札結果を閲覧以外に町HPで公表。 ・役場内にて、紙入札から電子入札への導入に向けた検討会を実施。	・入札参加者においても、町内建設業者について説明会(デモストレーション)実施。	・原則として、すべての工事及び設計等の工事関係の業務委託については、電子入札システムを使用した入札を実施。	・電子入札推進事業をより充実させるため、問題点を改善する。 ・物品購入も含め、順次電子入札システムにて入札を実施準備。	
計画段階	研究		改革		改善		
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	昨年に引き続き、電子化完全実施に向け、未導入業者に指名通知書送付、内訳書入札書提出等の電子での手続きを、個別に電話やメールで支援を実施。全体入札件数に対する電子入札件数の比率は、H30では約52%、R1では約71%、そしてR3では約83%と電子化完全実施に向け着実に推進し、結果、発注担当の事務手続の省略化や利用者の利便向上に、ある程度効果が現れている。			100	
						係数	
						50 点数	
					50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		電子化が進めば進むほど、契約検査係職員の事務負担が大きくなり、不測な事態にスムーズに対応できない。また、入札公告後、設計書や仕様書、図面等の誤記、不突合、不明箇所による質問が複数ある場合、その処理に不測に時間を要する。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 6 B75点 8 C50点 1 D25点 1 E0点 0	79.69	
					係数		
					25 点数		
					19.92		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		職員の増員するとともに、公告から開札までの質問をある程度軽減するために、発注担当者と契約検査係が情報を共有し、入札時の公告添付書類(設計書、仕様書、図面)を受注者側に立ってさらに見直して提供することで、不要な質問を未然に防止し、事務の軽減を図る。			A~Eの5段階評価 A100点 7 B75点 7 C50点 2 D25点 0 E0点 0		
					82.81		
					係数		
					25 点数		
					20.70		
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.92 ／25点	20.70 ／25点	≡	総合評価	90.62点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_21_経費の削減と使用料の適正化			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・庁舎内の郵送料、電話料、電気料等事務的経費の節減を図るため、職員のコスト意識の向上や消耗品などの管理徹底を図ります。					
	改革項目名称	全職場における省エネの取組					
	期待される効果	職員のコスト意識の向上及び庁舎内の事務的経費の節減					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・庁舎内各部署に省エネへの取組を依頼する。 ・庁舎内の省エネを推進する省エネ委員の選出方法等について検討する。	・省エネ委員を選出し、省エネについての検討会を実施する。 ・検討会で提案された現状からの改善点、省エネの推進方法等についてまとめる。	・検討会で提案された現状からの改善点、省エネの推進方法を調査する。 ・省エネの取組状況により省エネの推進方法について改善を検討する。	・省エネについての検討会を実施する。 ・省エネの取組状況を調査する。 ・省エネの取組状況により推進方法について改善を検討する。	・検討会で提案された現状からの改善点、省エネの推進方法を調査する。 ・省エネの取組状況により省エネを推進する。 ・省エネの取組状況を調査する。 ・省エネの取組状況により推進方法について改善を検討する。	
	計画段階	研究		改革	改善	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	・クールビズ、ノー残業日、夏・冬のエアコンの使用基準など省エネへの取組を職員に周知した。 ・屋外と室内の気温差が少ないときには、窓の開閉や着衣の調整で温度調節を行い極力エアコンを使用しない体制を継続した。			75	推進本部評価欄
						係数	
						50	
点数	37.50点						
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		・省エネ推進会議を開催できなかった。 ・新たな省エネに関する取組について検討し、具体的な取組の方法等について研究する必要がある。 ・職員によって省エネにや経費節減に対する意識に差があるため、町全体として意識の向上を図る必要がある。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 7 C50点 5 D25点 0 E0点 1	67.19	
						係数	
						25	
点数	16.80						
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		・省エネ推進会議を開催し、新たな省エネの取組について検討する。 ・電気料の使用状況等を定期的に周知し、節減の効果が目に見えるようにする。 ・電気料金等、具体的に行動が費用にどのように反映されるかを研究し、具体例を提示する。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 3 D25点 1 E0点 0	71.88	
						係数	
						25	
点数	17.97						
評価	個別点数	37.50 ／50点	16.80 ／25点	17.97 ／25点	≡	総合評価 72.27点 ／100点	

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_21_経費の削減と使用料の適正化			担当課	生涯学習課	
PLAN	取組内容	・各種使用料や手数料を見直し、受益者負担を基本とした料金体系の整備を検討します。					
	改革項目名称	社会教育施設における使用料の見直し					
	期待される効果	社会教育施設に係る維持管理経費の財源確保及び利用者の当事者意識の向上					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	他市町村の事例研究 基本方針の検討 庁内関係各部署間の調整 条例・規則案の検討	条例・規則案の決定 町民・利用者への周知 議会への上程	運用開始 町民・利用者の意見聴取 運用実態や町民等からの意見を踏まえたさらなる見直しの検討	運用実態や町民等からの意見を踏まえたさらなる見直しの検討・改善	運用実態や町民等からの意見を踏まえたさらなる見直しの検討・改善	
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		A 計画どおり取り組んでいる	今年度は新型コロナのため、中央公民館「邑の森ホール」の使用料を減免し半額とした。また、施設を約3ヶ月閉館したため登録団体の使用料も1/4減免にした。よって、今年度の社会教育施設使用料収入は、前年度より289万9,442円減の404万4,000円となった。				100
							係数
							50 点数
						50.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		新型コロナのため使用料の減免を行う必要があった。人事異動等で職員が変わっても、使用料の徴収や減免の取り扱いについてきちんと対応できるようにしておく必要がある。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 4 B75点 5 C50点 6 D25点 1 E0点 0	68.75	
						係数	25
						点数	17.19
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		職員の意思統一を図るための研修会や話し合いを常に行っていく。今年度のように、何らかの問題が発生した場合は、近隣市町の情報を入手しつつ、その事案の対応方法を全施設で共有して対応していく。利用者にとって公平公正を疑わせるようなことがないよう努める。			A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 4 C50点 7 D25点 0 E0点 0		71.88
							係数
						点数	17.97
評価	個別点数	50.00 ／50点	17.19 ／25点	17.97 ／25点	≒	総合評価	85.16点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_7_広域行政の推進	
	施策の方向性	施策_22_事務組合の推進と強化			担当課	安全安心課(健福)	
PLAN	取組内容	・可燃ごみ処理施設の広域化など既存の一部事務組合を構成する市町との連携を強化するとともに、共通の行政課題への対応や、さらなる事務の効率化に向けて、効果的な共同処理のあり方など、事務組合の充実・強化に努めます。					
	改革項目名称	太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設に伴う住民説明会の開催					
	期待される効果	広域化を図ることにより、建設費や運営コストの削減及び環境負荷の低減や熱エネルギーの回収を図ることができる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	・ごみの減量化及び資源化を強化する。 ・新ごみ処理施設の協議を行う。	・ごみの減量化及び資源化を強化するために、ごみ袋の有料化についての検討を行う。 ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の検討を行う。 ・制度改革に向けて調査・研究を行う。	・ごみの減量化及び資源化を強化するために、ごみ袋の有料化についての協議を行う。 ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の協議を行う。 ・制度改革に向けて協議を行う。	・ごみの減量化及び資源化を強化するために、住民説明会等を開催する。	・ごみの減量化及び資源化を更に強化するために、住民説明会等を開催する。	
計画段階	研究		研究		改革		改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		A 計画どおり取り組んでいる	新ごみ焼却施設「クリーンプラザ」が完成し、令和3年4月から本格稼働する。それに伴い大泉町外二町清掃センターの業務縮小となり、今後は中継施設として粗大ごみのみ取扱いとなる。 新型コロナウイルスの影響で、住民説明会ができなかったため、12月号の広報誌でお知らせを行った。				100
							係数
							50
				点数			
				50.00点			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		太田市外三町広域清掃組合管内の可燃ごみの量が、計画していた搬入量を超えているため、ごみの減量化の推進を図る。大泉町外二町清掃センターの業務縮小に伴い、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・枝木等の受入ができなくなることから、ごみステーションへの増加が懸念される。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 7 C50点 4 D25点 0 E0点 0	76.56	
					係数		
					25		
					点数		
					19.14		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、資源ごみの拠点回収施設を設置する。枝木や草などはリサイクル業者に委託し、なるべく自己搬入してもらう。			A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 8 C50点 3 D25点 0 E0点 0		78.13
							係数
					25		
					点数		
					19.53		
評価	個別点数	50.00	19.14	19.53	≡	総合評価	88.67点
		／50点	／25点	／25点			／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_7_広域行政の推進	
	施策の方向性	施策_23_広域協議会などによる連携			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・両毛地域の公共施設の相互利用をさらに促進するなど、広域協議会や広域同盟会の事務事業の充実を図ります。					
	改革項目名称	交流人口増加施策の充実					
	期待される効果	両毛広域圏の交流人口を増やすことにより、町の良さをPRし移住定住に繋げる					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	単年度計画内容	交流人口の増加に繋げる施策の実施	交流人口の増加に繋げる施策の改善実施	交流人口の増加に繋げる施策の改善実施	・交流人口の増加に繋げる施策の改善実施 ・新規事業創設を含めた既存事業内容の見直し	交流人口の増加に繋げる施策の改善実施	
	計画段階	改善		改善		研究	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	①コロナ禍のため例年実施していたりょうもうぐルメシルラーが中止になった。そのため、コロナ禍での飲食店の利用(交流人口)増加施策として、テイクアウトメニューを編集した「邑ごはん」など各自治体のテイクアウトメニューをHPに掲載するなど、両毛広域内を主として県内外に発信した。 ②定住人口確保に向け、群馬県、館林市及び邑楽郡内の各自治体とともに、オンライン移住相談会を開催した。館林市及び邑楽郡内の移住希望者に対して、子育て施策など各種施策を説明し、移住希望者に対して町のPRを行った。			100	係数
						50	点数
						50.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		・東京圏からの人口流入を促進するため、広域協議会及び近隣市町と連携し、関係人口、移住定住者等の増加に向けた情報発信及び受入体制の充実に向けた取組を推進する必要があります。 ・人口減少及び少子高齢化に対応するため、市町合併や自治体間が連携してまちづくりを行う圏域行政等について、継続して研究していく必要があります。また、既に締結された民間企業との包括連携協定を活用し、様々な事業展開を図ることが求められています。			課題の捉え方	評価指数	
					A~Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69	
						25 19.92	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		・人口減少及び少子高齢化による様々な行政課題及び地域課題の解決に向け、他自治体、民間企業等が有する人的及び物的資源、知識、技術等を積極的に活用します。 ・関係人口、移住定住者等の増加に向け、近隣市町と協力し移住相談会や体験ツアーなどの実施とともに広域観光周遊ルート等の形成を図ります。			評価指数		
					A~Eの5段階評価 A100点 6 B75点 8 C50点 2 D25点 0 E0点 0	81.25	
						25 20.31	
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.92 ／25点	20.31 ／25点	≡	総合評価	90.23点 ／100点

令和2年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_7_広域行政の推進		
	施策の方向性	施策_23_広域協議会などによる連携			担当課	企画課(都建)		
PLAN	取組内容	・公共交通や都市基盤整備といった広範囲にわたり、本町だけでは解決できない課題については、既存の広域のあり方に捉われず、周辺市町及び国・県等と連携して要望活動を含めた整備促進を促します。						
	改革項目名称	広域協議会などとの連携強化						
	期待される効果	行政における諸問題について、広域で解決又は解決に向けた要望活動を行うことで、迅速効果的に整備促進を促す						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	単年度計画内容	①1市4町で運行している館林・邑楽・千代田線と町単独運航の邑楽～太田線の邑楽町役場での結節を検討 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望	①コミュニティバス2路線の結節に向けて、交通会議開催 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望	①コミュニティバス2路線の結節 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望	①コミュニティバスの結節後の諸問題抽出 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望	①コミュニティバスの結節後の諸問題解決の検討 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望		
計画段階	研究		改善		改革		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	①町の公共バス2路線【邑楽～太田線と館林・邑楽・千代田線】の運行事業者へ運行補助を行い運行維持を図った。また、館林市外四町地域公共交通会議を開催し、関係機関、利用者団体及び運行事業者等と協議を行い、持続可能な交通ネットワークの構築を目的に「館林都市圏地域公共交通計画」を策定した。 ②東武鉄道促進期成同盟会(7市5町)から東武鉄道(株)に対して、小泉線を始めとする両毛地域内の各路線の利便性の向上、駅舎等のバリアフリー化の推進、各自治体イベント時の誘客宣伝等の協力要望を行った。また、コロナ禍による本中野駅の営業窓口時間の短縮について、利用者の安全と利便性向上のため、元の営業体制への早期復旧を強く要望した。				100	
							係数	
							50	
							点数	
						50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		・鉄道は、日中の発着頻度が1時間程度の時間帯があり、また駅の営業窓口時間短縮など、サービスの維持、向上が求められます。 ・今年度は、コロナ禍により利用者数が減少しており、今後モータリゼーションや公共交通への考え方の変化により利用者の増加は困難な状況です。そのため、公共バスは広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画に基づき、町内の結節点及び経路等の見直しを図る必要があります。館林都市圏でみても、人口減少及び少子高齢化が地域全体で進展しており、公共交通においても広域で一体的な対策を講じる必要があります。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0		79.69	
							係数	
							25	
							点数	
							19.92	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		・東武鉄道小泉線の運行間隔の短縮と特急りょうもう号との利便的な接続に向けて、東武鉄道整備促進期成同盟会の構成市町とともに東武鉄道(株)へ要望活動を継続して実施します。 ・広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画に基づき、町内路線についても、結節点、経路等の改善を図ります。館林都市圏においても、まとまりのあるまちづくりと一体となった持続可能な新たな公共交通ネットワークの形成を図ります。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 11 C50点 2 D25点 0 E0点 0		76.56	
							係数	
							25	
							点数	
							19.14	
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.92 ／25点	19.14 ／25点	≡		総合評価	89.06点 ／100点